

令和元年小田原市議会 12 月定例会

総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
時間外勤務の上限時間数の設定について	職 員 課	1
斎場整備運営事業費について	環 境 保 護 課	2

令和 元 年 12 月 5 日

時間外勤務の上限時間数の設定について

1 趣旨

長時間労働の是正や労働者の健康確保等を目的に労働基準法が改正され、国家公務員も同様に時間外勤務の上限規制を設ける措置を講じた。

本市においても、国家公務員の制度に準じて条例等を整備し、時間外勤務の上限時間数等を設ける。

2 時間外勤務の上限時間数の主な設定内容（規則で規定される内容）

(1) 限度時間

職員に対し、時間外勤務等を命ずる場合には、次の限度時間の範囲内で必要最小限の時間外勤務等を命ずるものとする。

ア 1月 45時間

イ 1年 360時間

(2) 上限時間等

職員に対し、通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に限度時間を超えて時間外勤務等を命ずる必要がある場合には、次の上限時間等の範囲内で、必要最小限の時間外勤務等を命ずることができる。

ア 1月 100時間未満

イ 1年 720時間

ウ 2～6月の平均時間 80時間

※ 直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間においての1月当たりの平均時間

エ 45時間を超えて時間外勤務等を命ずることができる月数 6月

(3) 実施時期

令和2年（2020年）4月1日から

斎場整備運営事業費について

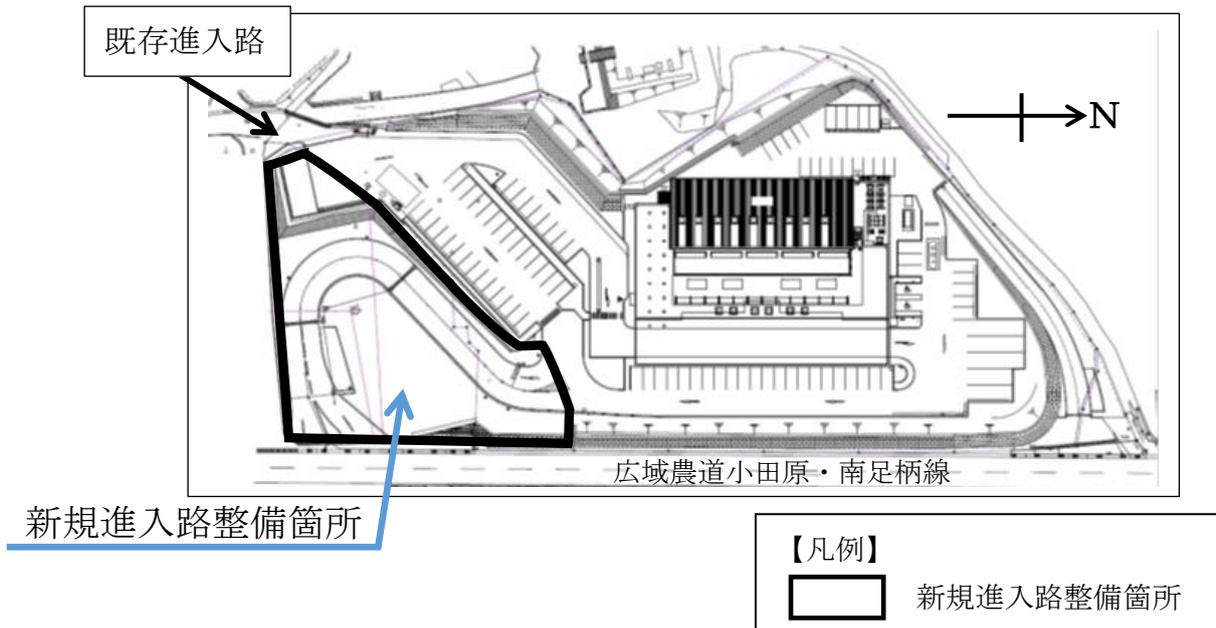
1 経緯

新規進入路整備予定地が埋蔵文化財包蔵地であることから、平成31年4月に試掘を行ったところ、遺構の存在が確認された。そこで、令和元年6月定例会において発掘調査費用の補正予算を認めていただき、発掘調査を実施したが、長雨と想定より多くの遺構が発見されたため、予定より長く調査期間が必要となった。

2 事業スケジュール

	平成31年	令和元年									令和2年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
当初計画		新規進入路整備（9か月）											
変更後計画	埋蔵文化財試掘調査 ◎			埋蔵文化財発掘調査			進入路着工			新規進入路整備（6か月）			

3 新規進入路整備箇所図



4 今後のスケジュール

令和元年12月

変更契約

令和2年3月

新規進入路整備完成予定